

歯科材料 05 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科充填用グラスポリアルケノエート系レジンセメント（70854002）
（歯科用知覚過敏抑制材料（70926000））

ジーシー フジフィルLCフロー

【禁忌・禁止】

- ・ グラスアイオノマーセメント、メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- ・ 併用禁忌：相互作用の項参照。

【形状・構造及び原理等】

形状・主成分*

構成品		組成
カートリッジ： 8 g (4.8 mL)	A ペースト	フルオロアルミノシリケート ガラス、メタクリル酸エステル
	B ペースト	ポリアクリル酸、蒸留水、メタ クリル酸エステル

原理

A ペーストと B ペーストの練和により、フルオロアルミノシリケートガラスとポリカルボン酸水溶液との反応、及びモノマーの重合により硬化する。

特性*

項目	規格	参考値
操作時間	1 分 30 秒以上	2 分
光硬化深度 (mm)	1 mm 以上	[A1、A2、A3、ブルー] 1.2 mm [A3.5、A4、CV] 1.1 mm
X 線造影性	同じ厚さのアルミニウム以上	適合

(JIS T 6609-2による)

【使用目的又は効果】*

歯牙齲蝕、窩洞、摩耗部位、欠損部位、知覚過敏部位へ適用する。

[使用目的又は効果に関連する使用上の注意]

- 1) サホライドや知覚過敏抑制材を塗布した歯面への使用では、歯質と十分な接着力が得られない場合があるので、留意して使用すること。[歯質と十分な接着が得られない場合がある]

【使用方法等】

- 1) 窩洞形成*
通法に従い窩洞形成し、水洗して弱圧エアで乾燥させます。露髄部分や歯髄に著しく近接した場合には、通法に従って、水酸化カルシウム製剤などで覆髄処置を行います。
- 2) 歯面処理
必要に応じ、ジーシー セルフコンディショナーを採取し、筆等でエナメル質及び象牙質表面に薄く塗布します。10 秒間放置後、弱圧エアでエアブローを行い（塗布面全体を5秒程度）、揮発成分を除去するとともにジーシー セルフコンディショナーを薄く延ばします。
- 3) ペーストの採取
カートリッジをCDディスペンサーⅢに取り付け、CDディスペンサーⅢのレバーを押して所定量のペーストを練和紙上に採取します。（ペースト採取後、すみやかに練和します。）*
- 4) ペーストの練和
スパチュラを用いてペーストを10秒間で均一に練和し、ペーストを薄く広げて気泡を抜きます。
- 5) 充填
練和したセメントを患歯に適用します。充填操作は、練和開始から2分以内に完了させます。

6) 硬化

歯科重合用照射器を用いて照射を行い、硬化させます。*
＜歯科重合用照射器と照射時間＞*

歯科重合用照射器	照射時間	
ハロゲンランプ 歯科重合用照射器	20 秒	窩洞が深い場合 40 秒
L E D 歯科重合用照射器 (700 mW/cm ² 以上) ※1	20 秒	窩洞が深い場合 40 秒
L E D 歯科重合用照射器 (700 mW/cm ² 以上及び 2000 mW/cm ² 以上の併用) ※2	10 秒	窩洞が深い場合 20 秒

- ・ ハロゲンランプ歯科重合用照射器：有効波長が 400～515 nm
- ・ L E D 歯科重合用照射器：光源が青色LEDで発光スペクトルのピークトップが 450～480 nm

※1：例えば

G-ライト プリマIIPlus 10 モード （10 秒×2 回）

スリムライト Lowモード （10 秒×2 回）

※2：例えば

G-ライト プリマIIPlus F 5 モード （5 秒×2 回）

スリムライト Ramp upモード （5 秒×2 回）

7) 研磨

通法に従い、研磨します。

8) 歯科接着・充填材料用表面硬化保護材の塗布

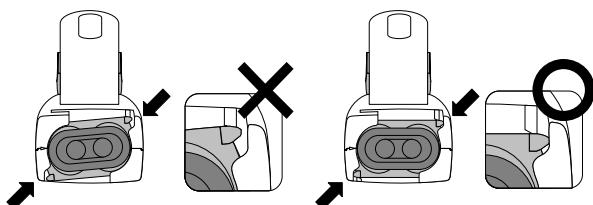
必要に応じ、研磨直後にセメント表面を充分乾燥してから、スポンジなどを用いて歯科接着・充填材料用表面硬化保護材（例えばジーシー フジバーニッシュ）を塗布し、エアースリンジで乾燥します。

本材は、ジーシー CDディスペンサーⅢもしくはジーシー CDディスペンサーⅡと組み合わせても使用可能です。*

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- 1) 無影灯の光により操作時間が短くなるので、充填・付形の際は必要に応じ無影灯を減光する、又は消すこと。
- 2) 窩洞が大きい場合は、数回に分けて充填と照射を繰り返すこと。[充分に硬化させるため]
- 3) 硬化深度は照射器の照射能力に依存するので、ランプの劣化、ファイバロッドの汚れに注意すること。
- 4) エアースリンジ等を使用して歯面及びジーシー セルフコンディショナー塗布面のエアブローを行う場合には、事前にオイルミスト等接着阻害物質が噴射されていないことを確認してから使用すること。[接着阻害物質により接着力が低下するため]
- 5) 万が一ジーシー セルフコンディショナー処理後、唾液がついてしまった場合には、再度処理を行うこと。[唾液等が接着力を低下させるため]
- 6) 初めて、あるいは期間においてご使用になるカートリッジは、ノズル先端に空気が内在する場合があるので、最初の1回目の押し出しで左右のペーストの先端を合わせる。[正しく計量するため]
- 7) 練和不足にならないよう、練和紙を広く使い、円を描くように少し強めの力で10秒間しっかり練りこむこと。
- 8) 本材は常温（15～25℃）での使用を想定しているため、室温が高くなると操作時間が短くなり、室温が低くなると長くなるので注意すること。[本材の硬化反応は温度の影響を受けるため]

- 9) カートリッジをCDディスペンサーⅢに装着し、リリースレバーの付け根部分を止まるまで押し込む際、ペーストがノズルから出る場合があるので、キャップは外さずに行うこと。*
- 10) 適切な比率でペーストを採取するために、カートリッジは確実にCDディスペンサーⅢに装着すること。またカートリッジは、最後まで回しきったことを確認すること。*



- 11) ペースト採取時、すり切る前にCDディスペンサーⅢのレバーを戻してしまうと、押し出されたペーストがカートリッジ内部に引き戻されてしまうので、レバーを押したままの状態ですり切ること。*
- 12) カートリッジの着脱は、プッシュボールが完全にディスペンサー内部に戻っていることを確かめてから行うこと。[CDディスペンサーを破損する可能性があるため]
- 13) 露髄部分や歯髄に著しく近接した場合には、通法に従って、水酸化カルシウム製剤などで覆髄処置を行うこと。*

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
 - ①薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本材料及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ①本材の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
 - ②本材に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本材を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ③本材が、口腔粘膜、皮膚などに付着しないよう充分注意すること。歯肉、口唇など粘膜面に付着すると炎症（白変、水疱など）を生じることがあるため、ラバーダムを使用するなど、口腔粘膜・口唇への接触を防止すること。（ラバーダムなどで口腔粘膜・口唇への接触が防止できない部分については、コアバターなどを塗布することをお勧めします。）口腔粘膜に付着した場合にはすぐに綿球などで拭き取り、操作終了後に十分に水洗すること。また皮膚に付着した場合には、すぐに石鹸で洗浄すること。万一、目に入った場合には、すぐに多量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けること。
 - ④光照射の際は保護メガネなどを使用し、照射光を直視しないこと。[目を痛める恐れがあるため]
 - ⑤高温となる場所、直射日光の当たる場所を避け、火気の近くに置かないこと。[安全に保管するため]
 - ⑥他の製品と混用しないこと。[本材の特性が得られないため]
 - ⑦カートリッジは、使用後すぐに確実にキャップをすること。[正しく計量できなくなるため]
 - ⑧正しい計量のために、カートリッジのノズルにペーストが付着した場合は、ガーゼなどで拭き取る。[ペーストが付着すると正しく計量できなくなるため]
 - ⑨本材又はジーシー セルフコンディショナーが、衣類に付着すると除去が困難なことから、エプロンなどを使用して付着を防止すること。
 - ⑩本材は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ⑪本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと
 - ⑫本材については、試験によるMR安全性評価を実施していない。（自己認証による）**

3) 相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関すること）

- (1) [併用禁忌]（併用しないこと）
 - ①ユージオール系製剤は、併用しないこと。[硬化・接着を阻害する]

(2) [併用注意]（併用に注意すること）

- ①他の医療機器を併用する場合は、各製品の添付文書の使用方法、注意事項などを確認してから使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・直射日光、高温多湿を避けて、室温で保管する。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【有効期限】

本材は、包装に記載の使用期限までに使用すること。

※（例 EXP. 2026-02 は
使用期限2026年 2月 を示す。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*

製造販売元 : 株式会社ジーシー
住所 : 〒174-8585
東京都板橋区蓮沼町 76 番 1 号
主たる設計元 : 株式会社ジーシー

発売元 : 株式会社ジーシー
住所 : 〒113-0033
東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号
電話番号 : (お客様窓口) 0120-416480